

1 活動の基本方針

新潟県小学校長会は、真摯に研究と実践を重ね、会員の英知と組織の総力を結集して、本県小学校教育の充実・発展に着実な成果をあげてきた。また、今後も小学校の統廃合が進み、会員数が減少すること、会務の執行及び内外の諸課題に対応する必要性があること等から、予算編成や会務の見直しを行い、持続可能な会の運営について検討してきた。

今、社会では、教育による地方創生対策等が叫ばれ、学校教育に対する期待と要請が高まっている。とりわけ、人間関係の希薄化が進む中、人と人との絆づくりに取り組み、地域に根ざした未来を創る子どもの育成が求められている。また、学校が抱える課題は、自然災害や今般の感染症対策を含めますます多様化・複雑化し、学校経営の舵取りが難しい時代を迎えている。加えて、授業改善をはじめとする教育の質の確保・向上や社会での活動を通じた自己研鑽の充実の観点からも「学校における働き方改革」の実施に向けた一層の取組が求められている。

このような状況において、学校教育の果たすべき責務は、地域や行政と協働し、未来社会の創り手を育てるべく、確かな学力や豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を確実に育むことである。具体的には、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、いじめを見逃さない・許さない意識の醸成、よりよい人間関係を構築していく力の育成などを図ることにある。そのためには、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、社会に開かれた教育課程の実現を図ることが重要である。

新潟県の学校教育においては、「一人一人を伸ばす教育～一人一人の個性に応じた、質の高い豊かな教育の推進～」の基本理念のもと、「ふるさとへの愛と誇りを胸に、夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける、たくましいひとづくり」を実現することを目指し、教育施策の方向性が示されている。また、政令指定都市新潟市の学校教育においては、「学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども」の育成を基本目標に、「学・社・民の融合による人づくり・地域づくり・学校づくり」を推進する教育施策の方向性が示されている。新潟県・新潟市とも、「地域とのつながり」を重視した教育活動の充実を求め、その成果を地域力・住民力の向上につなげようとする姿勢と受け止めることができる。

私たち会員は確固たる経営理念と高い使命感をもち、校長としてのリーダーシップを発揮しながら、地域や学校の実態に即した明確な方針と具体的な方策を提示し、教職員の力量を高め、家庭、地域の人々と共に創意と活力にあふれた学校づくりに努めなければならない。そのために、会員は鋭い先見性と豊かな創造性を発揮して、県民・市民の信頼を勝ち得る校長会を目指す。

新潟県小学校長会は、各郡市小学校長会及び政令指定都市小学校長会、新潟県中学校長会等との緊密な連携のもと、県下全域の小学校教育充実のため、下記事項を重点として積極的な取組を展開する。

- (1) 学習指導要領の確実な実施と社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善
- (2) 学校における勤務時間・健康管理を意識した働き方改革の推進
- (3) 他者と協働しながら絆を強め、高い志をもって学び続ける子どもを育てる学校経営の推進
- (4) 学校経営者としての資質向上を図る研修の充実
- (5) 地域とのつながりを重視した教育活動の成果発信
- (6) 地域連携を基盤とした防災教育実践の推進と、東日本大震災で被災・避難した児童への支援の継続
- (7) 教職員定数・処遇等の改善及び福利の向上を目指した調査研究・要望活動の継続
- (8) 会員相互の連携と学校経営の改善・充実に資する広報活動の推進
- (9) 持続可能な県小学校長会の組織・運営等の改善

2 各部活動の重点

(1) 対策部

「各市町村における教育予算等の拡充」に焦点を当て、各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会や関係機関等の協力を得ながら組織的な調査研究を行い、各学校や各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会の対策活動の参考となる資料を提供することにより、その運営に寄与する。

(2) 福利部

年々厳しさを増し、先行き不透明な教職員の給与・処遇、退職後の再就職・再任用、福利厚生を巡る情勢に対処するため、県中学校長会や全国連合小学校長会、退職校長会等と連携しながら、情報収集や調査研究を継続し、教職員の給与水準等の維持向上、雇用促進のための要望活動に生かす。

また、教職員の福利厚生にかかわる機関・団体との連携を密にし、福利厚生制度への理解、関心を高め、制度を活用した相互扶助、共助の充実に資する諸活動を継続し、福利厚生関連事業の更なる充実と利用促進を図るための体制づくりに寄与する。

(3) 研修部

学習指導要領の理念を実現し、地域の信頼を得る創造的な学校経営を展開するために、校長会研究集会を開催して研修を深める。また、教育課程、生徒指導、同和教育の3委員会を設け、調査研究活動や研修活動に取り組み、校長の資質・指導力の向上を図る。

(4) 広報部

会員の連携と学校経営の改善・充実に資するよう、県小学校長会及び各郡市・政令指定都市小学校長会の活動や当面する諸問題に関する情報を提供するとともに、活動の記録として保管し、その活用を図る。

3 年間事業計画

- (1) 理事会は年7回開催し、会務の改善・充実に資するとともに、当面の諸課題について協議を行い、適切な処理に当たる。
- (2) 評議員会は年2回開催し、各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会との連携、会務の遂行に関して必要な事項及び緊急な事項について、その処理に当たる。
- (3) 会員及び県内小学校児童の災害等に対して適宜本部会が見舞い、激励等の対応に当たる。

〈年間活動予定〉

| 月 | 日 | 曜 | 県小学校長会 | 全連小・関プロ関係〈日本教育会〉 |
|----|--------------|-------------|--|--|
| 4 | 3 14 | 金 火 | 会計監査(県小事務局) 第1回本部会、第1回理事会(新潟市) | |
| 5 | 12 13 | 火 水 | 第2回本部会、第2回理事会(長岡市) 第80回代議員会長岡・三島大会 | 8(金)～9(土)関プロ理事会(埼玉) 26(火)全連小理事会(東京) 27(水)全連小総会(東京) |
| 6 | 18 26 | 木 金 | 第3回本部会、第3回理事会、第1回評議員会(上越市) 第4回本部会(新潟市) | 3(水)全連小事務担当者連絡協議会(東京) 6(土)〈第46回日本教育会総会(東京)〉 9(火)全連小合同部会・合同委員会(東京) 11(木)関プロ理事会(水戸市) 11(木)～12(金)関プロ茨城大会(水戸市) |
| 7 | 13 | 月 | 小・中合同本部会、教育懇談会(新潟市) | 3(金)～4(土)関プロ事務局長会(東京) 4(土)〈日本教育会新潟県支部理事・評議員会、総会・講演会(新潟市)〉 10(金)全連小会長連絡協議会(東京) |
| 8 | 26 | 水 | 要望書陳情(県庁) | 3(月)～5(水)〈日本教育会学校心理カウンセラー研修講座(札幌市)〉 |
| 9 | 3 9 11 | 木 水 金 | 退職校長会との教育懇談会 第5回本部会、第4回理事会(新潟市) 上越地区研究集会(糸魚川市) | 29(火)全連小対策・調査研究担当者会議(東京) |
| 10 | 2 9 13 | 金 金 火 | 下越地区研究集会(阿賀野市) 中越地区研究集会(湯沢町) 第6回本部会、会計中間監査会(県小事務局) | 28(水)全連小理事会(京都市) 29(木)～30(金)第71回全連小京都大会 31(土)～1(日)全国人権・同和教育研究大会新潟大会(上越市) |
| 11 | 24 | 火 | 第5回理事会、郡市・政令指定都市小学校長会長会(長岡市) | |
| 12 | | | | 1(火)関プロ事務局長会(埼玉) 4(金)日本教育会全国事務局長会議(東京) |
| 1 | 19 | 火 | 第7回本部会、第6回理事会、教育懇談会(新潟市) | |
| 2 | | | | 5(金)関プロ理事会(東京) 17(水)〈日本教育会新潟県支部理事会(新潟市)〉 18(木)～19(金)全連小理事会(東京) |
| 3 | 18 29 | 木 金 | 第8回本部会、第7回理事会(新潟市) 第2回評議員会(新潟市) | |